

名寄市議会「議会報告会」における市民要望
(市長回答)

名 寄 市

《議会報告会における市民要望【回答】》

1. 名寄振興公社
なよろ温泉サンピラーについて【経済部】・・・p 2
2. 地産地消について【経済部】・・・p 4
3. 南小学校改築について【教育部】・・・p 5
4. ひまわりについて【経済部】・・・p 6
5. 中心市街地活性化について【経済部】・・・p 7
6. 名寄市自治基本条例について【総務部】・・・p 9

1 名寄振興公社・なよろ温泉サンプラーについて

名寄振興公社、特になよろ温泉サンプラーの経営状況については、各会場で経営安定事業費として2743万7000円を補正した対応に疑問が投げかけられるとともに、さまざまな指摘がありました。

この問題については議会でも、審査を行った経済建設常任委員会をはじめ各議員が議論し、市民の憩いの場でもある観点から補正を認めたところでありますので、所管委員長や議長から一定の説明を行いました。しかし、「経営診断を受けて抜本対策を講じるべき」「接客に課題がある」「木質バイオマスなどの導入を果たすべき」「合宿の里構想に公社はどう役割を果たすのか」「経営の見通しは」などが求められましたので、改めて同社の最大株主でもある市の対応について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

名寄振興公社について、まず、公社が市に納めてきた温泉施設利用料についてですが、公社は平成9年のリニューアル後、近隣市町村の他の同様施設とは異なり、平成10年度から24年度まで施設利用料を納めております。その総額は2億円を超え、当時の市の厳しい財政状況に少なからず寄与してきた一方で、公社として内部留保されておらず、現在の厳しい経営状況の一因となっているものと認識しております。

経営診断については、平成25年10月に、総務省の地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業を活用し、第三者の立場からの厳しいアドバイスをいただいております。そのアドバイスを真摯に受け止め、公社が同年5月に策定した経営改善改革の着実な遂行により、経営安定化を強く促しております。

接客はサービス業の原点であり、おもてなしの気持ちでお客様を迎えることが最重要であることを社員一同認識しているところです。

なよろ温泉サンプラーについては、現在、名寄市日進地区再整備基本構想の中でも、その方向性が示されておりますが、今後、その再整備を具体的に検討する段階で、木質バイオマスの導入も含め、様々な熱源について検討されるものと考えております。

合宿について、現在、公社も積極的な誘致活動を実施しておりますが、受入に当たっては、体育協会をはじめ各競技団体と連携を図りながら、宿泊やホスピタリティに関わる部分について、市内宿泊施設とともに公社が中心的役割を担うものと考えております。

本年 3 月に、市から経営安定補助金が拠出されたことを重く受け止め、社員一丸となって、経営改善計画の着実な遂行、より一層の営業努力、これまで以上のおもてなしなど、経営安定化に努めているところでありますが、本年 4 月の消費増税の影響など厳しい経済情勢を踏まえ、最大限の努力で経営改善に努めるよう指導してまいります。

2 地産地消について

市が推進する煮込みジンギスカンについて、「あれが地産地消を果たしているとは思えない。もっと、地元の良さに目を向け、地産地消を推進する取り組みを」という指摘がありました。

食の安全・安心が問われる今こそ、名寄市にあっても地産地消をどう推進し、市内経済の活性化に結びつけるのかは大きな課題です。地域としっかり連携した地産地消の推進について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

地産地消における現在の取組としては、市内の農産物の直販グループを紹介する「地産地消マップ」を作成し、広報・ホームページを通じてお知らせをするとともに、8月の「産業まつり」、12月の「地産地消フェア」の開催を通じて、関係機関・加工グループと地元消費者との交流を深める活動をおこなっているほか、昨年度より、名寄産のもち米のブランド化と市民理解を得る活動として「もっともち米プロジェクト」事業を実施しているところです。

また、給食センターにおいては、名寄産農産物を使用した給食を提供することにより、児童・生徒に対する安全・安心な食材の提供に取り組んでいるところです。今後ともこのような活動を継続しながら、地産地消の推進を図ってまいります。

3 南小学校改築について

各関係者が待望していた南小学校の改築が始まりましたが、改築場所が現有のグラウンド南側となったことから、樹齢80年を超えるシラカバが児童の安全面から切り倒されたこと、校舎正面の多種にわたる木々も同様に今後切り倒されることに疑問の声がありました。

改築工事にあっては、児童や地域住民の安全性を最優先しなければなりません。同校の校歌にも謳われるシラカバが切られる現状を寂しく感じている市民も少なくないようです。

同校敷地周辺には、児童たちの成長を見守ってきた樹木がまだまだありますが、改めて樹木をはじめ緑に対する見解、今後の南小樹木への対応について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

南小学校の樹木については、周年事業で植樹をした樹種じゅしゅもあり、長年にわたり子ども達を見守り続け、子ども達にとっても思い出に残るものと考えております。

しかしながら、落ち葉の問題等、地元町内会からの改善要望もかなり以前から出されており、「南小学校の改築時に対策を考えたい。」との回答で、理解を得てきたところです。

今回の計画では、校舎西側の道路については、児童の安全確保のため拡幅することに伴い樹木を伐採し、併せて校舎とグラウンドが振り替わることや改築工事を行う都合上、全ての樹木を伐採することになります。なお、現校舎前庭に記念植樹された樹種についても、移植等の検討をしましたが、保全管理等が行き届かなかったことから、老木化が著しく移植は困難と判断してきたところです。

今後においては、全ての工事が終了した後に落葉の少ない樹種を選定し、記念植樹等を行っていきたいと考えております。

4 ひまわりについて

市内や近隣の有志で組織した北の星座共和国で、名寄市が太陽の町と位置づけられたことをきっかけに、ひまわりが夏の観光の目玉となり、映画「星守る犬」のロケ地に選定され、さらには話題の本「死ぬまでに行きたい世界の絶景 日本版」の表紙を飾るなど、名寄とひまわりは関係の深いものとなりました。

しかし、今回の報告会では市民から「観光客が 5000 人も減ったと聞くが原因は」「ひまわりボランティアの参加が今年の 3 分の 1 だった」などと、ひまわり観光の将来を懸念する意見がありましたので、改めてひまわり観光のあり方について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

サンピラーパークにおけるひまわり観光の入込客数としては、平成 24 年度が約 23,000 人だったのに対し、25 年度は約 18,000 人と、約 5,000 人減少しました。映画「星守る犬」による名寄のひまわり観光としての知名度が向上し、映画公開翌年度の 23 年度には約 27,000 人と最も多くの方にお越しいただきましたが、24 年秋に映画のロケセットが解体されたことや、映画の公開から 2 年が経過し、その効果が落ち着いてきたこと、また、25 年度は、入込数のピークとなる 8 月上旬から中旬のお盆までの土日がほとんど雨天に見舞われたことが、入込数減少の大きな要因と考えております。

ひまわりボランティアの参加者は、6 月下旬の植苗が、平成 25 年度は 64 人、今年度は 62 人とほぼ同数、7 月下旬の除草が、25 年度は 45 人、今年度は 29 人と約 3 分の 2 程度となっており、3 年目となる今年度についても、市民一体となった取組が図られたものと考えております。

ひまわり観光については、平成 19 年度の智恵文におけるひまわり畑が中止されてからも、本市の夏の重要な取組と考えており、道立サンピラーパークを中心に取り組んできておりますが、今年 7 月に発行された本、「死ぬまでに行きたい！世界の絶景 日本編」の表紙を本市のひまわりが飾り、今後ますます本市のひまわりを目当てに訪れる観光客の増加も見込まれることから、市内各所で作付される採油用や緑肥用のひまわり畑とも連携して、市民はもとより多くの観光客の方々に楽しんでもらえる「ひまわり観光」を実施してまいります。

5 中心市街地活性化について

名寄地区にとって中心市街地の活性化は大きな課題となっています。特に、徳田地区に大型店から進出方針が打ち出された以降、行政、商工会議所、商店街を挙げて積極的に活性化に取り組み、その核施設として駅前交流プラザ「よろーな」が完成しました。

しかし、市民からは「本来の商店街活性化には至っていない。都市再整備計画なよりに盛り込まれたソフト事業はどうなっているのか」などの指摘がありました。

「よろーな」の開設、市立病院精神科病棟の完成、仮称・市民ホールの建設と点の整備は着々と進み、今度は点と点を結び線に、線と線を結び面として整備し、商店街の活性化につなげることが期待されるところです。改めて名寄地区中心街の活性化、特にソフト面の対応について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

昨年、4月にオープンした駅前交流プラザ「よろーな」は、立地場所など使い勝手が良いことも要因となって、多くの市民等に利用いただいております。賑わいづくりに寄与しているところです。

周辺商店街との連携による活性化に対する取組については、さらなる検討をしていかなければならない状況であり、さらに仮称・市民ホールが完成することにより、駅前交流プラザ「よろーな」が一定の賑わい効果を上げていることから、市立病院、仮称・市民ホールと集客効果のある施設が線で結びつき、商店街の活性化に繋がることを期待するところです。

都市整備計画に盛り込まれたソフト事業については、中心市街地へ移動しやすくするためのコミュニティバスの実証運行を実施し、市内循環バスの路線変更を行ったほか、レンタサイクルの導入も行い、市外からのお客様にご利用いただいております。

また、計画に盛り込まれてはおりませんが、商工会議所を中心とする民間事業主で構成された実行委員会が組織され、「買・なよろ運動」として、商店街の経営者さらには若手経営者に特化した経営実態調査、市内買物客に対する動向調査などに取り組み、今後の商店街のあり方について検討しているところです。

ハード事業については、当初計画していた事業もありますが、空き地・空き店舗などを含めた情勢変化もあり、中小企業振興条例を名寄市の現状にあった制度とするべく、平成28年度の施行を目標に抜本的な見直し作業を行うことになりました。このことから総体的に中

心市街地のあり方を検討する必要があることから、改めてハード事業の活用について検討してまいりたいと考えております。

6 名寄市自治基本条例について

名寄市の最高規範、いわば憲法とも言われる自治基本条例は平成 22 年 4 月 1 日に施行され、4 年が経過し、5 年目に入りました。同条例第 35 条では「市は、この条例の施行から 5 年以内ごとに、市民の意識や社会状況の変化などを考慮して検討及び見直しを行い、この条例の改正を含めて必要な措置を講ずるものとする」と定めています。

今回の報告会の中でも、同条例の評価や推進状況について質問がありましたので、改めて名寄市の最高規範である同条例の評価と見直しについて市長の見解を求めます。

【 回 答 】

名寄市自治基本条例は、本来の地方自治の理念にかなった市民主体のまちづくりを実現することを目的として、平成 22 年 4 月 1 日に施行しました。

本条例については、施行から 5 年以内ごとに、市民の意識や社会状況の変化などを考慮して検討及び見直しを行い、必要な措置を講ずることとしていることから、今年度、本条例に対する市民の理解を深めながら、本条例の点検を行ってまいります。